	T
個人情報ファイルの名称	下水道普及促進業務ファイル
行政機関等の名称	公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道部 下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道区域内におけるくみ取り・浄化槽世帯に対し、下水道へ接続してもらうよう普及活動を行うために利用。
記録項目	1氏名、2住所、3世帯番号、4世帯人数、5未水洗化事 由
記録範囲	公共下水道処理区域内に居住するくみ取り・浄化槽世帯
記録情報の収集方法	本人、関係部署(市民課ほか)等からの提出により収集。
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国、県、近隣市町村
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)上下水道部 下水道施設課
	(所在地)326-0053栃木県足利市伊勢町四丁目19
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	

## 個人情報ファイル簿 (単票)

	T
個人情報ファイルの名称	公共下水道台帳ファイル
行政機関等の名称	公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道部 下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	下水道工事で設置した管渠の維持管理等のために利用。
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	市内全域における家屋所有者等
記録情報の収集方法	本人、下水道工事業者
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国、県、近隣市町村
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)上下水道部 下水道施設課
	(所在地) 326-0053栃木県足利市伊勢町四丁目19
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	

	1
個人情報ファイルの名称	公共下水道事業受益者負担金ファイル
行政機関等の名称	公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道部 下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道の供用開始に伴い、受益者負担金の賦課 及び徴収を行うために利用。
記録項目	1氏名、2住所、3受益者負担金の納付金額・納付状況、4登記情報、5電話番号、6口座情報
記録範囲	受益者負担金が賦課された土地所有者等
記録情報の収集方法	本人、指定工事店、関係部署(税務課ほか)等からの 提出により収集。
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国、県、近隣市町村
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)上下水道部 下水道施設課
	(所在地) 326-0053栃木県足利市伊勢町四丁目19
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	

	1
個人情報ファイルの名称	水洗化促進補助金ファイル
行政機関等の名称	公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道部 下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽またはくみ取り世帯を対象に、公共下水道へ 接続するための補助金を交付する際に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4市税等の滞納状況及び所得 況、5補助交付金額、6申請者と工事業者との契約概 要、7排水設備の工事概要、8世帯構成、9電話番号、 10年齢、11口座情報
記録範囲	水洗化促進補助金の申請者
記録情報の収集方法	本人、指定工事店、関係部署(市民課ほか)等からの 提出により収集。
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国、県、近隣市町村
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)上下水道部 下水道施設課
	(所在地) 326-0053栃木県足利市伊勢町四丁目19
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
   備 考 	